

令和4年8月22日

大森さくら保育園及び大森放課後児童クラブ等整備工事

一般競争入札公告

下記の工事について、次のとおり一般競争入札を行うので、公告いたします。

特定非営利活動法人石見銀山いくじの会
理事長 三ッ井道廣

1. 入札に付する事項等

- (1) 工事名 大森さくら保育園及び大森放課後児童クラブ等整備工事
- (2) 工事場所 大田市大森町ニ4番地4
- (3) 工事期間 契約の日から令和5年2月28日まで
- (4) 工事概要 大森さくら保育園園舎及び遊戯棟の整備、大森放課後児童クラブの整備、園庭及び駐車場等の整備
* 詳細は設計図書による
- (5) 支払条件 前金払い・部分払い・完成払
- (6) 予定価格 非公表

2. 入札参加資格

- (1) 建設業法（昭和24年法律第100号）に規定する本社（本店）を大田市内に有すること。
- (2) JV参加は認めない。
- (3) 大田市建設工事入札参加業者格付要領第3条の規定により建築一式工事の等級格付においてAランク又はBランクに格付されていること。
- (4) 施工実績として元請又は共同企業体の構成員（ただし出資比率20%以上）として以下の工事を完成及び引渡し完了した実績があること。
 - ① 工事の種類：建築一式工事
 - ② 実績の内容：大田市大森銀山重要伝統的建造物保存地区内において、文化財建造物の保存修理の施工実績を有すること。
- (5) 配置技術者として一級建築士または1級建築施工管理技士を専任で配置できること。ただし、建設業法第26条第3項に該当しない場合は、専任の義務は有しない。
- (6) 配置技術者については、直接的かつ恒常的な雇用関係（本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3ヶ月以上）にあること。
- (7) 暴力団員が経営する業者又は暴力団員が実質的に経営を支配する業者及びこれに準ずるものでないこと。

- (8) 大田市税について未納の徴収金（納期限が到来していないものを除く）がないこと。
- (9) 島根県、大田市等から指名停止の措置を受け、本入札の公告日から入札日までの期間においてその措置の期間が継続中の者でないこと。
- (10) 入札に参加しようとする者の間に以下の資本関係又は人的関係がないこと（同一入札に参加する複数の者が以下の関係に該当する場合には無効の入札とする）。
 - ア) 資本関係：以下のいずれかに該当する二者の場合
 - ただし子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続きが存続中の会社であると認められる場合は除く
 - ・親会社と子会社の関係にある場合
 - ・親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
 - イ) 人的関係：以下のいずれかに該当する二者の場合
 - ・一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている場合
 - ・一方の会社の役員が他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
 - ウ) その他上記ア)、イ)と同視しうる資本関係または人的関係があると認められる場合

3. 契約条項等

- (1) 契約は民間（七会）連合協定工事請負契約書約款に基づいて行うものとする。
- (2) 本契約の締結は、特定非営利活動法人石見銀山いくじの会理事会で承認を受けた後とする。

4. 入札参加の手続

- (1) この入札に参加を希望する者は、次に従い参加資格を有することを証明する書類を提出すること
 - ① 入札参加資格確認申請書（法人様式）
 - ② 工事实績参考資料
 - ③ 配置予定技術者調書（資格者証等の写しを添付）
 - ④ 業態調書（任意様式）
 - ⑤ 滞納の無いことが確認できる書類
- (2) 提出期限 令和4年8月25日（木）17時まで
- (3) 提出場所 大田市大森町ニ 32 番地
特定非営利活動法人 石見銀山いくじの会 事務局（大森さくら保育園内）
- (4) 提出方法 提出場所へ持参
- (5) 参加資格の確認結果は、令和4年8月29日（月）までに、メール又はFAXにより通知する。
- (6) 提出された書類等は返却しない。

5. 設計図書等入札関連書類の受取

- (1) 閲覧期間 本日より令和4年9月6日（火）19時まで

- (2) 閲覧方法 特定非営利活動法人 石見銀山いくじの会 事務局にて図面CD受け取り、これをもって現場説明にかえることとする。
- (3) 現場確認をご希望の方は、随時ご連絡下さい。

6. 入札に関する質問と回答

- (1) 設計図書等入札関連書類について質問がある場合は、次に従い質問書（任意様式）を提出すること。
 - ①受付期限 令和4年9月2日（金）17時まで
 - ②受付場所 特定非営利活動法人 石見銀山いくじの会
TEL : 0854-89-0669 FAX : 0854-89-0669
 - ③提出方法 書面の提出は、受付場所へ持参、メールまたはFAXにより行い、必ず到着確認をすること。①の期限を厳守すること。
- (2) (1) の質問に対する回答は、令和4年9月5日（月）17時までに、入札参加希望者すべてにFAXにより通知する。
- (3) 本件入札に関わる書類作成等に直接関係のない質問及び受付期限を過ぎて提出された質問書については回答しない。
- (4) 入札後入札関連書類に関する不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (5) 質問書の原本を入札日に提出すること。

7. 入札執行に関する事項

- (1) 入札日時 令和4年9月7日（水）10 時
- (2) 入札場所 お食事処おおもり 2階
- (3) 入札保証金 免除

8. 入札書の提出方法等

- (1) 入札書の提出は持参によるものとし、それ以外の方法は認めない。
 - ①入札時には身分を証明できるもの（名刺等）を持参すること。
- (2) 入札金額は、当該整備工事に係る諸経費を含めた総額とする。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時はその端数を切り捨てた額）をもって落札金額とするので入札書に記載する金額は消費税に相当する額を除いた額とすること。
- (4) 入札書は任意様式の入札書により作成し、次のいずれかの方法により記名押印をし、封入のうえ入札すること。
 - ①入札参加資格を有する者自身による場合は、その氏名及び職印
 - ②入札参加資格を有する者以外の者による場合は、委任状を持参の上受任者氏名及びその者の印
- (5) 一旦提出された入札書は、引換、変更又は取消をすることができない。
- (6) 次のいずれかに該当する入札書は無効とする。また無効の入札を行った者を落札者とした場

合は落札決定を取り消すこととする。

- ① 入札参加資格がない者が提出したもの
 - ② 入札金額が訂正してあり、訂正のための印が押されていないもの
 - ③ 金額の記入のないもの
 - ④ 記名及び押印のない入札及び入札書の記載事項が確認できない入札
 - ⑤ 同一人が、同一事項について2以上の入札をしたとき
 - ⑥ 入札者又はその代理人が、他の入札者の代理人として入札したとき
- (7) 入札者等が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、公正な入札を執行できない状態にあると認められるときは、入札を延期又は中止することがある。
- (8) 開札は入札者又はその代理人・当法人の監事・理事、大田市職員の立会いにより行う。
- (9) 入札場には、入札執行者及び(8)に記載した者以外の者は立ち入ることはできない。
- (10) 入札者又はその代理人は、特別な事情のない限り、指示があるまで入札場を退場することはできない。
- (11) 落札者の決定方法等は次により行う。
- ① 入札の回数は2回までとしそれでも予定価格に達しない場合は最低の価格をもって入札した者と協議を行うこととする。
 - ② 落札者は、当法人の予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札した者とする
 - ③ 落札となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、抽選により落札者を決定する
 - ④ 落札者の決定と同時に、入札会場で入札参加者に口頭で周知する
 - ⑤ 落札者は落札後、直ちに工事費内訳書を提出しなければならない

9. 異議の申立

入札参加者は、入札後、民間（七会）連合協定工事請負契約約款、設計図書、質疑回答書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

10. 契約保証金

契約保証金は免除する。

11. その他事項

入札参加確認申請を行ったあとに、入札を辞退する場合は下記の連絡先に示す場所に
入札辞退（任意様式）を提出しなければならない。

12. 連絡先

〒694-0305 大田市大森町二32番地
特定非営利活動法人 石見銀山いくじの会
担当：渡辺
TEL：0854-89-0669 FAX：0854-89-0669
Mail：nyusatu@iwamiginzan.jp

入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

特定非営利活動法人 石見銀山いくじの会

理事長 ミツ井 道廣 殿

所在地

商号又は名称

代表者

印

連絡先

メールアドレス

下記工事に係る入札に参加したいので、指定の書類を添えて申請します。なお、公告に掲げる入札参加資格のすべてに該当すること及び添付書類のすべての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 公告又は公表の日付 令和4年8月22日
2. 工事名称 【大森さくら保育園及び大森放課後児童クラブ等整備工事】
3. 添付書類
 - (1) 建設業の許可通知書写し（建築工事業）
 - (2) 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書写し
 - (3) 工事実績参考資料（コリンズ又は、契約書及び仕様書等の写し添付）
 - (4) 配置予定技術者調書（資格証等の写しを添付）
 - (5) 滞納の無いことが確認できる書類
 - (6) 業態調書（任意様式）

以上